

- 2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

- 2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

- 2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

- 1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
- 2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第 25-03393 号

依頼者 空知郡上富良野町大町2丁目2番11号
上富良野町長 齊 藤 繁 様

2025年 06月 24日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別 浄水			区 分 専用水道					
採水年月日	2025年06月24日	時間	13時20分	天 候	前日	晴	当日	晴
施 設 名	清富地区専用水道							
水 源 名 称	上富良野町清富3747-86番地							
採水地点	上富良野町松井牧場 竹内敏子 宅							
採水者	岡 洋 祐		所 属	上富良野町建設水道課				
気 温	※ ℃		水 温	12.8 ℃		残留塩素	0.1 mg/L	
No.	項 目 名	結 果 値	水 質 基 準		検 査 方 法		定量下限値	
01	一般細菌	0 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。		標準寒天培地法		-	
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。		特定酵素基質培地法		-	
03	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001 mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ-ストリカ吸光度法		0.001	
04	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1.88 mg/L	10mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.03	
05	塩素酸	<0.06 mg/L	0.6mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法		0.06	
06	クロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.02mg/L以下であること。		LC-MS法		0.002	
07	クロロホルム	<0.001 mg/L	0.06mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
08	ジクロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.03mg/L以下であること。		LC-MS法		0.002	
09	ジブロモクロロメタン	0.002 mg/L	0.1mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
10	臭素酸	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ-ストリカ吸光度法		0.001	
11	総トリハロメタン	0.003 mg/L	0.1mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
12	トリクロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.03mg/L以下であること。		LC-MS法		0.002	
13	ブロモジクロロメタン	0.001 mg/L	0.03mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
14	ブロモホルム	<0.001 mg/L	0.09mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
15	ホルムアルデヒド	<0.008 mg/L	0.08mg/L以下であること。		誘導体化-高速液体クロマトグラフ法		0.008	
16	鉄及びその化合物	<0.01 mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。		ICP法		0.01	
17	塩化物イオン	6.3 mg/L	200mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.2	
18	蒸発残留物	123 mg/L	500mg/L以下であること。		重量法		10	
19	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	0.6 mg/L	3mg/L以下であること。		全有機炭素計測定法		0.3	
20	pH値	6.8	5.8以上8.6以下であること。		ガラス電極法		-	
21	味	異常なし	異常でないこと。		官能法		-	
22	臭気	異常なし	異常でないこと。		官能法		-	
23	色度	<1 度	5度以下であること。		透過光測定法		1	
24	濁度	0.1 度	2度以下であること。		積分球式光電光度法		0.1	
		以下余白						
検 査 方 法		平成15年厚生労働省告示第261号（最終改正 令和7年3月26日）						
判 定		上記の検査項目については水質基準に適合する。						
検 査 期 日		2025年 06月 24日 ~ 2025年 07月 09日						
検 査 責 任 者		試験検査部部长 横 山 貴 浩						
2025年 07月 09日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター						

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

